

平成29年度

全国スポーツ指導者連絡会議 北海道・東北ブロック会議が開催されました

期 日：平成29年 6月16日(木)

場 所：山形国際ホテル (山形市)

参加者：全国スポーツ指導者連絡会議幹事・代表委員

北海道・東北各県スポーツ指導者協議会関係役員、山形県関係者

内 容

1 開 会 (山形県スポーツ指導者協議会 太田理事長)

2 あいさつ 山形県スポーツ指導者協議会 会長 畠山 重行

3 来賓あいさつ 山形県教育庁スポーツ保健課 課長 百瀬 克浩 氏
公益財団法人山形県体育協会 常務理事 奥山 隆一 氏

4 自己紹介

5 報 告

全国スポーツ指導者連絡会議の状況等について

全国スポーツ指導者連絡会議 東北ブロック幹事 浅沼 道成 氏

6 研究協議

(1) 実践発表 ～特定非営利活動法人かみのやまスポーツクラブ

の取り組みについて～

山形県スポーツ指導者協議会 理事 齋藤 武司

名 称 特定非営利活動法人 かみのやまスポーツクラブ

会 員 年間登録数 250名 短期会員登録数 890名

従 事 者 法人役員 3名 (理事長 理事 2名)

運営体制 代表 事務局長 クラブマネージャー (理事と兼務)

事 務 局 4名

年間予算 750万円(28年度)

沿 革 平成17年度 かみのやま総合型地域スポーツクラブ

設立準備委員会を設立

平成19年度 かみのやま総合型地域スポーツクラブ設立

平成24年11月 法人認可

理 念 地域住民に対して日常生活の中で運動やスポーツを楽しむ場を提供するとともに、地域住民相互の親睦を図り、上山市におけるスポーツの振興・文化活動等の事業を行い、地域社会における健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的としさらに、地域コミュニティの強固な基盤構築と活性化を目指します。

クラブ説明資料 別添のとおり



(2) 協議・意見交換

- ① 道県スポーツ指導者協議会の指導力向上及びスポーツ指導活動の促進策について
- ② 道県スポーツ指導者協議会で最も大きな課題はなんですか
例えば
 - * 公認スポーツ指導者の育成について
 - * 資質向上のための研修会・講習会・学習会について
 - * スポーツ指導者協議会の体育協会での位置づけについて
 - * 各競技団体内での公認スポーツ指導者の位置づけについて
 - * 公認スポーツ指導者制度(コーチング制度)の今後についての考え方について

宮城県スポーツ指導者協議会

「日体協公認スポーツ指導者制度が示す、都道府県スポーツ指導者協議会の役割と現状の乖離」について報告がありました。

福島県スポーツ指導者協議会

昨年度の全国スポーツ指導者連絡会議で示された「スポーツ指導者育成事業推進プラン2013中間評価報告」の中から以下の項目について、各道県においてどのような取組を行っているか伺いたい>

- 1) 有資格指導者の拡充(特に若年層・女性)
 - 2) 指導者の資質の向上
 - 3) 指導者の社会的価値の向上
 - 4) 有資格指導者の活動の場の拡充
- ③ 日体協公認スポーツ指導者の全国表彰の推薦基準について(秋田県)
 - ④ 次期ブロック会議の開催道県について
北海道に決定しました。

7 閉 会 (山形県 太田理事長)

会議終了後、会費制にて情報交換会を開催、成功裡に終了しました。

(記録者 太田理事長)

平成29年度 全国スポーツ指導者連絡会議

北海道・東北ブロック会議開催県代表挨拶（要旨）

会 長 畠 山 重 行



樹々の緑が日に日に濃くなり、新緑が目にも爽やかな今日この頃、何かと御多忙の中、各道県の皆様ようこそ山形においていただき平成29年度全国スポーツ指導者連絡会議 北海道・東北ブロック会議山形大会を開催できますことを大変嬉しく思っているところです。

また、当県が御指導・御援助をいただいております山形県教育庁

スポーツ保健課長の百瀬様、山形県体育協会から奥山常務理事・小川理事兼事務局長様はじめ担当の皆様の出席をいただきありがとうございます。

スポーツは健康や生きがいづくりそして地域・仲間づくり等で文化として益々重要性が増し高いニーズが求められ、東京オリンピック・パラリンピックに向けスポーツの振興とりわけ競技力向上について技術指導も言うに及ばず医・科学、栄養、心理、教育的立場からも指導・助言できる学習や研修豊富な公認スポーツ指導者が求められております。

このため、私達はこれまでの指導体験を活かしながら、最新の情報収集や学習・研修に取り組み指導技術を高め、競技者やスポーツ実施者の求めるニーズに応えられるよう努めるとともに組織体制の見直しや活性化・機能化を図りながら指導活動の促進策を真摯に検討していく必要があると思っています。

今年度の山形県での会議のテーマとして、指導力の向上・スポーツ指導活動の促進策や各道県の課題を浮き彫りにしていただき研究協議・意見交換を設定したところです。

準備不行き届きのところもあると存じますが、各道県から参加いただきました皆様より忌憚のない御意見を賜り実りのある会になりますことを祈念申し上げ開催県代表の挨拶といたします。

クラブ説明 資料

平成29年6月15日



特定非営利活動法人

かみのやまスポーツクラブ

概況説明書

特定非営利活動法人かみのやまスポーツクラブ

1 設立趣旨

平成15年に上山市より総合型地域スポーツクラブ設立に向けた検討を上山市体育協会に打診され、市民へのアンケート活動、関係機関との打合せを重ね、平成17年に「かみのやま総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会」を立ち上げた。公益財団法人日本体育協会、公益財団法人山形県体育協会の支援・指導のもと2年間にわたり総合型地域スポーツクラブ設立に向けたプレ活動、参加者のニーズ調査を行いました。

平成19年4月7日に「かみのやま総合型地域スポーツクラブ」の設立総会を開催し設立されました。

クラブを取り巻く地域では、地区内体育施設の利用増加・少子化に伴うスポ少団員の減少・さらに健康志向も高まるなど、女性や高齢者を中心とした健康づくりのためのスポーツ活動の活性化を求める声が年々多くなり、総合型地域スポーツクラブとしてのかみのやま総合型地域スポーツクラブの必要性が益々重要になってきました。

また、当初設立母体として体育協会が関与していましたが、アンケート等のニーズにより、体育協会加盟団体の種目が少なく体育協会の加盟団体は競技性のあるものが多く、指導者についても競技意識が強かったため、体育協会は競技スポーツ、総合型地域スポーツクラブは生涯スポーツとスポーツ参加の登竜門という役割と判断し、広報等による支援のみとなった。

また、行政の上山市とのかかわりについては、クラブに対する補助金は当初からクラブ側からお断りし、なるべくクラブの独立運営を目指した。現在は、市が行っていた市民スポーツ教室事業をクラブが受託している。(年間50万円・収益は0である)

かみのやまスポーツクラブは、地域住民に対して日常生活の中で運動やスポーツを楽しむ場を提供するとともに、地域住民相互の親睦を図り、上山市におけるスポーツの振興・文化活動などの事業を行い、地域社会における健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的としさらに、地域コミュニティの強固な基盤構築と活性化を目指します。

以上からNPO法人として設立することで、地域の種々の場面の中で住民の身近なスポーツクラブとして存在しながら、よりいっそう信頼されるクラブとして各種補助や公的事業を受託し充実した活動を展開できるよう平成24年11月に法人認可を受け、今後も持てる力をより以上発揮し、地域の活動に邁進して行きたいと考えています。

2 沿革

平成15年4月	総合型地域スポーツクラブ検討会が発足
平成17年度	かみのやま総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を設立する。 日本体育協会委託事業「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業育成指定クラブ委託事業」の指定を受ける。
平成18年度	日本体育協会委託事業「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業育成指定クラブ委託事業」の指定を受ける。
平成19年4月	「かみのやま総合型地域スポーツクラブ」設立 日本体育協会委託事業「総合型地域スポーツクラブ活動支援事業」の指定を受ける。
平成20年度 ～平成22年度	日本体育協会委託事業「総合型地域スポーツクラブ活動支援事業」の指定を受ける。

平成20年度 文部科学省委託事業「活力ある地域づくり推進事業」の指定を受ける。
 平成21年度 山形県より受託「女性のスポーツ参加機会向上促進事業」
 ～平成23年度
 平成23年度 日本体育協会委託事業「総合型地域スポーツクラブ自立支援事業」の指定を受
 ～平成24年度 ける。
 平成24年度 日本体育協会委託事業「総合型地域スポーツクラブ自立支援事業」の指定を受
 ける。

平成24年8月16日 NPO 設立総会を開催

平成24年8月30日 NPO 法人認証申請を所官庁の上山市に提出
 平成24年10月29日 NPO 法人の認証通知が代表者に届く
 平成24年11月8日 法務局にて「特定非営利活動法人かみのやまスポーツクラブ」の登記が完了
 平成24年11月15日 第一回総会を開催
 平成25年10月16日 独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成を受けマイクロバスを購入
平成27年4月1日 会員制度、教室別月会費の導入など大幅な改革を実施
 平成27年6月25日～ 上山市・山形大学と連携した寺子屋事業を実施(年60回)
 平成27年10月03日 独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成をバブルツーカーを購入、体験会
 平成27年11月25日～上山市・上山市観光協会と連携した温泉入浴付教室事業を実施(40教室)
 平成28年10月6日～ 上山市と連携の公民館への出前教室・温泉入浴付教室事業を実施(40教室)

3 事業規模の推移

年	定期開催 教室数		短期開催 教室数		年間会員 登録数	短期会員 登録数	予算規模	内補助金
	数	参加延人数	数	参加延人数				
平成17年度	4	1215	2	95	-	-	310万	300万
平成18年度	4	1345	2	109	-	-	310万	300万
平成19年度	6	7203	4	1154	245	97	420万	300万
平成20年度	8	10080	4	1211	280	103	728万	370万
平成21年度	9	8452	11	3115	234	204	1,100万	520万
平成22年度	11	9844	13	3251	266	214	1,120万	520万
平成23年度	10	10879	14	3433	302	351	1,060万	520万
平成24年度A	12	9852	14	2494	348	374	1,010万	300万
平成24年度B	12	11480	14	3500	304	365		
平成25年度	12	19855	14	4000	307	311	1,210万	500万
平成26年度	14	20000	16	5000	262	540	800万	0
平成27年度	16	14000	64	8000	200	720	700万	120万
平成28年度	18	18000	70	12300	250	890	750万	80万

※平成17年度から平成24年度までは年度最終集計値

※平成24年度は法人格取得以前10月30日までの集計、平成24年度Bは年度最終予想値

※平成21年度予算には県の助成事業を受けたため増加している。

※平成24年度会員数の減は、教室として実施していたスーパーキッズバレーボール教室がスポーツ少年団として独立したための減である。

※平成25年度予算規模が増になったのはマイクロバス配置のためである。

※平成21年度～平成23年度までの予算については、スポーツ振興くじ助成が年間約500万円ほど助成を受けている

※平成26年度は、創設以来初めて、補助金無しでの運営を予定

※平成27年度の短期教室には、上山市との連携事業が合算して集計、短期会員は連携事業の申込者を合算(連携事業は会場費・指導者謝金・スタッフ人件費は上山市が支払)

クラブの特色

①クラブ運営について

◆クラブ設立(平成 17 年度)～平成 26 年度までは、一般的に言われている会員確保、自主財源による運営を第一義として活動。

しかし、会員増については、市の人口減、少子化に加えスポーツ少年団、地区の社会人のスポーツ愛好会(バレーボール・インテアカ・老人クラブの活発な活動)を考えると簡単なことでは無い、高齢者にとってはスポーツは無償でやれるもの、市、福祉事務所が提供してくれるものという慣習がある。

クラブスタッフに会員増、財源確保というストレスがたまってしまい楽しくない。

この現状について、クラブスタッフ、会員代表と検討を重ね、クラブ運営を下記の内容に改めることにした。

- クラブは、スポーツ未実施者にスポーツ活動の機会を提供。
- スポーツの継続的な活動、技術向上は愛好会に継承
 - ・教室からスポーツ少年団へ以降
 - ・愛好団体へ移籍の推奨
- 各地区公民館、福祉団体の事業への指導者派遣のみの活動
 - ・クラブの知名度、必要性のアップのため。
- 各教室の採算性の重視
 - ・収入、支出(施設使用料・講師謝金等)のバランスによる存廃の決断
 - 教室によっては、以前の月会費の 2 倍以上になるものもあった。
- 短期教室の拡大。
 - 地域の特性上、田植え、稲刈り、サクランボ、ぶどう、ラフランスの時期は参加できないため、年間会員にならない状況がある。
- 毎月の財務状況の把握
 - ・会計事務所に依頼していたが、この業務をクラブマネージャーが行い、常に状況を把握できるようにした。
- 補助金(toto、市スポーツ教室の受託事業)については、新規事業のみ申請し、次年度から継続できるか、取りやめるか判断する。
- 使用施設は、体育施設(使用料は有償・年間約 120 万円)だけでなく、地区公民館(使用料免除)を利用する。
- クラブスタッフ(理事長・理事・事務局)は、ひとつ以上の教室の指導または、助手ができるものを採用。 スタッフの収入の確保。スタッフの優遇策を設定(スタッフの家族が教室に参加する場合は月会費半額)

改革したことで

- 年間会員の15%減
- 短期教室の参加者の大幅増加
- 継続教室の会員減の解消
- 地区公民館、福祉団体からの指導者派遣の依頼の急増 収入ベースで300%アップ
- 赤字教室の解消、黒字教室の月会費の減額、指導者謝金の適正化ができた。
- 補助金にたよらない運営ができるようになった。
- 施設使用料を年間約90万円まで抑制できた。
- 事務局員の収入増。(平均月6万円・週2日・日中3時間の勤務、教室講師謝金)

【クラブ運営 Q & A 】

◆クラブ会員の新規開拓方法として、どのようなことに力を入れているか

- 市内各地区にある地区公民館(地区コミュニティーセンター)における出前教室の実施
- 行政の福祉関係部署の事業に指導者派遣
- 温泉入浴付教室の開催
- 教室のチラシを定期的に市内および隣接市町の本市近隣地区に新聞折込に配布

◆クラブの運営面で、どのような課題が挙げられるか

- クラブ所有の活動場所がなく全て公的施設を利用しているため、施設利用料が年間(120万円)の支出がある。また、年間通して確保できないため定期教室の企画、新規教室の広報が難しい。
- 毎年、収支均衡の運営なので緊張する。財源に余裕がない。
- 共稼ぎ率が非常に高い地区なので、平日・土曜日のプログラム企画が難しい。
- 運営スタッフがあと1名~2名ほしい。新規プログラムを拡大したい。

②行政とクラブの連携について

◆クラブの活動・運営に対する行政の支援・協力の状況

- 月1回の定期クラブミーティング(毎月第一月曜日 10時から11時30分)に行政・所管のスポーツ振興課から参加いただき指導・助言およびクラブからの要望等を話しあっている。
- クラブ設立当初から市のスポーツ教室開催事業を受託している。(年51万円)
- 市が文部科学省および日本スポーツ振興センターの補助事業等を受託し、運営をクラブに委託し、事務作業、謝金支払い、補助先への報告業務は市が担当し実施。(クラブ収入は0ですが、市民へのPR、新規会員の開拓に有効である 別紙①)

◆**上山市の他のスポーツ団体（体育協会・スポーツ少年団等）や、スポーツイベントとの連携はあるか（上山市のスポーツ振興・発展におけるクラブの位置づけ・役割）**

- 体育協会は、協会発行の広報誌（年2回・市内全戸配布）にクラブのPR等を掲載。
- 競技スポーツは、体育協会、生涯スポーツは、クラブという位置づけである。
市のスポーツ振興施策に明記してある。
- スポーツ少年団に無い種目をクラブが実施し、2年～3年後にスポーツ少年団として自立を推奨している。（バレーボールが自立、現在ソフトテニスを開催している）
- 青年会議所、ロータリークラブが実施しているイベントに積極的に協力・参加している。
- 県が実施している子育てイベントにも親子参加の教室を開催。
- 地元放送局が実施している子育てフェアでトランポリン教室を実施（本年度で6年目）

③**教室の企画・実施方法について**

◆**新規教室・事業を行う際の教室会場（施設）はどのように確保しているか**

クラブ教室・事業は優先的に会場を確保できるなど、行政や地域の理解・協力はあるか

- 公的施設を利用しているので他の団体と同様に申請して確保する。30%の確立で予約できているが、確保できない場合は、市内の地区体育館または、公民館等を手配する。
- クラブの通年教室は、90%の確立で予約できる。月曜日は、総合型で施設を利用することを他の団体でも理解しているので競合はほとんどない。
- クラブの予約は、体育協会加盟団体、市スポーツ少年団と同様に、他の団体が予約できる1週間前に予約できるようにしていただいています。

◆**天候による教室の中止・延期の対応方法はどのように行っているか（特に冬季、降雪の影響など）**

- 以前屋外のスポーツ教室も開催していましたが雨天による対応が煩雑なので極力しないことにしている。ただし、ソフトテニス教室は、スポ少創設対応教室でもあるので実施している。雨天の場合は、指導者が判断し、クラブホームページの開催予定のところを指導者が携帯より更新できるように独自 CGI を作成している。
冬期間は、屋内（体育館アリーナ）にて実施している。

◆**障がい者を対象とした教室・事業の取り組みはあるか**

- トランポリン教室のみ自閉症児のみの教室を開催している。

○NPO法人取得について

◆クラブ設立6年目にNPO法人格を取得した理由と経緯

- 認可を受けることで、第3の公共として、地域の種々の場面の中で住民の身近なスポーツクラブとして存在しながら、よりいっそう信頼されるクラブとして各種補助や公的事業を委託し充実した活動を展開できるようにし、また、会計面でも透明性をもたせることが目的

◆NPOの申請前に準備・整備しておくべきことはあるか

- 運営スタッフ、クラブ関係者内で NPO 認可を受ける理由、法人取得後に現在とどう変わるのかを全員が理解できるように説明をする。特に法人の役員に選定される人は重要。全員が理解していないと後から不満がでたときに手続き、登記等が面倒になる。
- 法人格取得後は、役員、事業内容の追加・変更・削除の場合、総会および理事会、そして登記などが関係してくるので、できれば、役員は、4年から6年は変更しなくても良い方は選任したほうが良いと思う。
- 地元の行政(税務課等)に NPO 法人の税制面について確認しておく。県も同じ。山形県、上山市の場合は、取得当初、法人税の申請が必要で、法人税を納税しなければならないが、後日、公益性の事業のみが実施していると認定されれば法人税が還付され、良く年度から事業内容が変わらなければ納税は免除される。
- 地元の税務署にて NPO 法人取得後にどのような手続き。また、年度単位でしなければならないことについて確認しておく。
収益事業の実施をしていない、または、消費税納税対象法人でなければ国税関係はない。ただし、スタッフが社会保険、労働保険、厚生年金の対象になれば各種手続きを実施しなければならない。
かみのやまスポーツクラブは、対象者がいないので、毎月の賃金(前述対象外)の源泉所得税のみ納税している。

◆NPO設立・申請に際し、そのノウハウの相談先や参考とした資料等はあるか

- 同じ総合型スポーツクラブで法人を取得しているクラブに出向き、いろいろと確認をした。
- 参考にした資料は、インターネットの NPO 法人設立についてのページがあるのでそこで勉強し、申請書類もそのページからダウンロードして作成した。
一度作成したら、申請前に所管の窓口にご相談するといろいろと調べていただける。
申請してから、指摘等を受けると1指摘毎に4日～5日程度日数がかかり、認可が遅くなる。
申請窓口でも、ひとつの申請書類が不備なものがあると、他の書類は審査しないので注意すること。
- 申請から認可までは、最低で3ヶ月かかる想定していた方が良く、認可後に登記の手続き等で2週間位かかるので、申請をしたら、地元の司法書士さんに登記の場合に準備しておかなければならない書類を確認していた方が良い。

□認可後には、クラブの通帳等も作成しなければならないので印鑑等の作成も必要である。

◆NPO法人格を取得したことによるメリット・デメリット

(特に、NPO化に伴いクラブ運営で苦勞していることはあるか)

◆メリット

- ①法人活動としてのスタッフ、役員の意識改革
- ②各種補助金受託の幅が広がる。
(山形県では、NPO 法人の育成事業に力をいれている)
- ③クラブ財務会計の精度があがり、監督官庁への報告義務、会員への公開など、透明性が図られる。
- ④第3の公共として認識してもらえる。
- ⑤クラブ用のマイクロバスを購入できる。(補助金を利用できる)
- ⑥スポーツ振興くじ助成を受けることができる。

◆デメリット

- ①役員の責任が増
- ②会計業務の正確性、事務の煩雑さが担当スタッフへの負担が増
- ③毎年度の報告業務の事務作業が増
- ④法人登記など毎年の経費が増(NPO は毎年登記が必要・基本財産が変更なるため)
- ⑤任意団体のときと違い、公共施設の利用について有料となることがある。
- ⑥収益事業を実施すると法人税の優遇が受けられなくなる。

別紙1 特別事業

(上山市との連携・山形県の補助事業・toto 補助事業等)

1. 上山市との連携事業

①寺子屋事業(上山単独予算)

上山小学校を対象に毎週水曜日午後3時～午後4時30分までスポーツプログラムの提供

- ・対象人数 60名(1年生～6年生)
- ・場 所 上山小学校体育館
- ・期 間 6月～3月 計 38回
- ・内 容 リズム体操・吹矢・バブルサッカー・ターゲットラグビー・ボール遊び、トランポボックス、ヒップホップダンス
- ・経 費 指導者4000円、助手(クラブスタッフ)1600円、クラブ持出は無

※山形大学の学生を活用(山形大学との連携事業)



6月15日より、上山市では放課後における子供達の居場所づくりとして「かみのやま寺子屋事業」がスタートしました。

かみのやまスポーツクラブでは、週に一度指導員を派遣し、上山小学校体育館において運動体験の指導をしています。

2回目 6/24 跳び箱、3回目 7/1 リズム体操の様子をご紹介します。

これまでにマット運動・跳び箱運動・リズム運動と3回の運動体験が終了しました。1年生から6年生まで約50人で楽しく活動することができており、これからの予定としてタグラグビーやエアロピクス、バブルサッカーなどを計画しています。



跳び箱にも挑戦！！



アナ雪とあまちゃんの曲に合わせて踊りました！

②出前講座(上山市と文部科学省予算)

上山市内の全地区公民館でのスポーツ教室の開催

- ・対象人数 1講座20名(地区民)
- ・場 所 市内10地区公民館
- ・期 間 9月～11月 5教室×10地区公民館 = 50講座
- ・内 容 ピラティス・ヨガ・吹矢・カローリング・健美操・フラダンス・輪投、ロコモ体操、トランポビクスの9種目から公民館で5種目選択
- ・経 費 指導者8000円、助手(クラブスタッフ)2400円、クラブ持出は無

中部地区公民館 出前スポーツ教室

この機会に日頃の運動不足を解消して健康な体づくりを始めてみませんか??

●開催日程

開催日	8月10日(木)	10月13日(火)	10月21日(水)	11月6日(金)	11月27日(金)
種 目	ヨガ	吹 矢	カローリング	トランポビクス	フラダンス
時 間	10時～11時	10時～11時	10時～11時	10時～11時	11時～12時

●会場：中部地区公民館
●対象者：中部地区に在住の10代(高齢者大歓迎)
●参加料：無料
●申込期間：8月21日(月)～10月1日(金)
●申込方法：申込用紙に必要事項を記入し、公民館窓口にご提出ください。

ヨガ



吹 矢



カローリング



トランポビクス



フラダンス



※主催：上山市健康推進課 担当：星 中野地区公民館・NPO法人上山市スポーツクラブ



8/31 (月) 東地区公民館
【輪投げ】
この事業のトップバッター！
童心に帰って、大変盛り上がりまし



9/1 (火) 西郷地区公民館
【ロコモ体操】

9/1 (火) 南部地区公民館
宮生地区公民館
【フラダンス】



③温泉入浴付教室

上市市内の温泉旅館を会場にスポーツ教室を開催、スポーツ後温泉に無料で入浴

- ・対象人数 1教室70名(上山市民・クラブ会員)
- ・場所 ヨガー村尾旅館、ピラティス―葉山館、健美操―山城屋、吹矢―三恵旅館、貯筋運動―村尾旅館 クラブバスによる送迎有
- ・期間 12月～3月 各教室8回×5種目 = 40教室
- ・経費 指導者8000円、助手(クラブスタッフ)2400円 助手は2名配置
クラブ持出は無、参加費1名300円

この教室は、クラブの定期教室をそのまま温泉開催に切り替えたもので、クラブで開催していた経費は必要なくなった。

12/2(水)より「温泉入浴付きスポーツ教室」が始まりました。
市内4カ所の温泉旅館を会場に、5種目のスポーツ教室を開催します！
ほどよく体を動かした後は、温泉で汗を流し、心も体もリフレッシュできます。
開催種目…リフレッシュヨガ、ピラティス、健美操、エンジョイ吹矢、貯筋運動



12/2(水) ニュー村尾浪漫館
リフレッシュヨガ



12/4(金) 山城屋
健美操



12/5(水) 葉山館
ピラティス



2. 山形県の「社会貢献基金」の補助事業 文化活動

上山市の伝統文化・伝統工芸継承事業

事業	定員/参加費	会場
かかし作り	30名/無料	南部公民館
紅干し柿作り	30名/無料	南部公民館
民俗「かせ鳥」体験・むわらじ作り	30名/無料	古民家

・補助額 490,000円 指導者謝金 20,000円 クラブスタッフ 4000円

I. かかしの由来・かかし作り教室

平成27年9月12日 9時30分～14時30分 南部地区公民館
 制作したかかしは、第45回かみのやま温泉全国かかし祭会場に出品しました。



II. 紅干し柿づくり体験教室

平成27年11月1日 9時30分～13時15分 南部地区公民館
 制作した干し柿は上山市の観光名所武家屋敷に吊るしました。
 また、11月末に完成した干し柿は、参加者、関係者に配布され食味しました。(おいしかったよ!!)

3. スポーツ振興くじ助成「バブルサッカー体験会・交流大会」

小学生対象 体験会 3 回開催、交流大会 1 回を開催 ・補助額 750,000 円



いよいよゲーム開始です。青チーム対白チームに分かれて熱い戦いが繰り広げられました。ぶつかり合うと弾かれて面白い動きをするので、見ているこちらにも楽しいですよ！



4. 各地区公民館独自事業への指導者派遣(4月～2月まで)

輪投げ教室 2 回、カローリング 3 回、吹矢 3 回、貯筋教室 3 回、ロコモ体操 2 回
ヨガ 2 回、トランポビクス 1 回 指導料各 6000 円



※特別事業は、クラブ収入は、ほとんどなく財務面でのメリットはありませんが、クラブ以外の経費で多くの事業をおこなうことによりクラブの PR、クラブの存在意義を向上するためにおおいに役に立ちます。今後の会員増、受託事業に貢献すると確信しています。

事務局・役員体制について

(役員・事務局員は原則として教室の指導ができること)

◆法人役員 高村敏夫理事長、木村勝也理事、齋藤武司理事 以上

◆運営体制

高村敏夫クラブ代表 輪投げ、ハーモニカ、ソフトボール担当

木村勝也事務局長 広報、行政との渉外担当、文化活動担当

齋藤武司クラブマネジャー カローリング、トランポリン、会費口座振替担当

事務局

齋藤郁子 会計、吹矢、体操、トランポリン、リズム体操、ロコモ体操担当

山川朋美 事務全般 ロコモ体操、新体操、会員受付担当

若松望夢 事務補助 ロコモ体操、貯筋、体操、リズム体操、貯筋運動

本木裕美 事務補助 ヨガ、空手エクササイズ

toto 補助・県補助・他団体補助事業関係 - 齋藤武司、HP・上山市連携 - 齋藤郁子
各地区公民館担当 - 山川朋美、寺子屋・山形大学連携担当 - 若松望夢
法人登記・各種報告担当 - 高村敏夫

時給800円 事務局ひとり当たりの月平均 28,000 円(指導謝金を除く)